令和８年（2026年）11月17日
厚　生　委　員　会
報　告　事　項　資　料
健康医療部成人保健課・保険年金課

第２期八王子市国民健康保険データ活用保健事業実施計画(改定版)（素案）について

１　報告趣旨

現行計画である、第２期八王子市国民健康保険データ活用保健事業実施計画が、令和８年度（2026年度）末をもって計画期間の中間年度を迎える。これに伴い、中間評価を実施のうえ、評価結果を踏まえた改定版素案を取りまとめたことから、その内容について報告する。

２　報告内容

（１）計画の概要

ア　計画の位置づけ

国民健康保険法第82条第11項に基づく「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（厚生労働省告示）」により策定する保健事業の実施計画であり、「八王子未来デザイン２０４０」の施策番号11「こころと身体の健康を支える地域保健の推進」に位置づけられる計画である。

また、高齢者の医療の確保に関する法律第19条に基づき定める第４期特定健康診査等実施計画を包含する計画としている。

イ　計画期間

令和６年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）までの６年間　　※今回は中間改定

ウ　改定の考え方及び主な改定内容

（ア）改定の考え方

現行計画の目的及び目標は継承するものとし、中間評価の結果や医療・健診データの分析結果を踏まえ、より効果効率的な保健事業の実施に向けて個別保健事業の充実を図る。

（イ）主な改定内容

目的の達成に向け、現行計画策定後に出現した課題に加え、中間評価及びデータ分析により明らかとなった健康課題への対応として、生活習慣病重症化予防（「八王子血管まもろうプログラム」）、保健事業（生活習慣病対策）からフレイル・介護予防までの切れ目ない一体的実施事業、骨粗しょう症への介入に関わる筋骨格系疾患等に係る取組を位置付ける。あわせて、科学的根拠に裏付けられた効果的な保健事業を展開し、国民健康保険の被保険者のライフコースに応じた健康課題への対応、健康支援体制の構築を行う。

（２）計画の素案及び概要版

別紙１　「第２期八王子市国民健康保険データ活用保健事業実施計画（改定版）（素案）」

別紙２　「第２期八王子市国民健康保険データ活用保健事業実施計画（改定版）（素案）概要版」

（３）意見聴取

本計画は国民健康保険被保険者の計画であり、令和８年度 第２回 国民健康保険運営協議会（令和８年（2026 年）11 月 24 日　開催予定）において意見聴取を行う。

（４）今後のスケジュール（予定）

令和８年（2026 年）11～12 月　令和８年度 第２回 国民健康保険運営協議会における意見を踏まえた最終調整

令和９年（2027 年）２月　計画公表